

補助金等支出明細書

1. 補助金等の名称	平成20年度CDM/JI事業調査(京都メカニズム相談支援事業)		
2. 事業の目的及び内容	<p>(1) 目的</p> <p>1997年(平成9年)12月に開催された国際連合気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)において、日本を含めた先進国の温室効果ガス排出削減目標を具体的数値として約束した「京都議定書」が採択された。日本・EU諸国をはじめとする先進国と中国・インド・ブラジルなどの途上国の多くの国々も批准をし、2005年(平成17年)2月に京都議定書は発効を迎えた。京都議定書には、各先進国の削減目標を達成するため、柔軟性措置として「クリーン開発メカニズム(CDM)」や「共同実施(JI)」等のいわゆる「京都メカニズム」と呼ばれる市場原理に基づいた仕組みの活用が認められている。第一約束期間(2008年(平成20年)~2012年(平成24年))を目前に控え、2006年(平成18年)には環境省及び経済産業省による「京都メカニズムクレジット取得事業」が開始され、京都議定書に定められた日本の削減目標6%の確実な達成に向けて積極的な取組が一層推進されている。したがって、日本政府が負っている温室効果ガス排出量の6%削減という目標を遵守するために、京都メカニズムの更なる活用が重要と考えられる。</p> <p>CDM/JI事業の実施に際しては企業をはじめとする民間事業者が主体となることが期待されるが、これら事業の形成には多様な情報を必要とすることが通例である。国際制度の要件や手続、ホスト国の動向、適用可能技術、京都クレジットの認証、炭素市場の動向など多岐にわたっている。これらの情報を組織的・戦略的に収集・分析し、CDM/JIの事業実施を検討している事業者等のニーズを把握した上で、適切な形態で提供することができれば、広く日本のCDM/JI事業の形成促進に資することができる。また、これらの情報の収集と発信等の事業活動は、既に開始されている「京都メカニズムクレジット取得事業」と連携し、日本の京都議定書上の目標達成に貢献することが重要である。</p> <p>今年度は、それらの活動を踏まえ、温室効果ガス排出量6%削減という目標を確実に達成するために、政府関係機関と連携を図りながら、事業者による案件形成をより積極的な形で目指して事業を推進することが期待される。</p> <p>また、2008年からの第一約束期間の開始を目指した新たなカーボン・マーケットの動きとして、民間事業者によるカーボン・オフセットに関する取組の活発化が目覚ましい。2008年2月に取りまとめられた「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方に関する指針」においても、カーボン・オフセットの取組を通じた京都クレジットの購入はCDMプロジェクト等の支援といった観点からも重要であることが述べられており本事業の経験を有効活用しながらカーボン・オフセットに関する情報収集・提供等を実施することが期待される。</p> <p>(2) 具体的な内容</p> <p>1.情報の収集・分析 2.「京都メカニズム情報プラットフォーム」ウェブサイトの更新・拡充による情報発信 3.国内民間事業者の支援を目的としたセミナーの開催 4.カーボン・オフセットフォーラムの立ち上げと運営</p>		
3. 交付先の公益法人の名称	社団法人 海外環境協力センター		
4. 交付実績額			80,000 千円(A)
5. 補助金等における管理費			
(1) 人件費			32,930 千円
(2) 一般管理費			7,772 千円
(3) その他の管理費			
	内容	金額	
	合計	40,702 千円	
6. 外部への支出			
(1) 外部に再補助・再委託等されているものに関する支出			
	支出内容	支出先	金額
	CDM事業に関するホスト国情報調査	CEI-Net(中国)	12,000 千円
	合計	12,000 千円(B)	
(2) (1)以外の支出			
	支出内容	支出先	金額
	合計	千円	
7. その他			
	内容	金額	
	業務費	23,488 千円	
	消費税	3,810 千円	
	合計	27,298 千円	
8. 再補助・再委託等の割合			15.0 %(B/A)